

## 附属機関等の名称 会議概要

1 審議会名 第3回安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会
2 日 時 平成25年8月9日 午前9時30分から午前12時00分まで
3 会 場 長野県安曇野庁舎 第4会議室
4 出席者 栗田委員、市川委員、大石委員、内川委員、高井委員、太田委員、青柳委員、小河委員、竹澤委員、飯沼委員、遠藤委員、上野委員、布施委員、宗像委員
5 市側出席者 宮澤まちづくり推進課長、南まちづくり推進担当係長、赤羽まちづくり推進担当主査、齋藤まちづくり推進担当主事
6 公開・非公開の別 公開
7 傍聴人 0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日 平成25年8月22日

協 議 事 項 等
1 会議の概要
〔1〕 開会
〔2〕 会長あいさつ
〔3〕 協働事例紹介
〔4〕 報告
(1) 公民館運営審議会に関する事項
(2) 市民と行政の協働指針の検証について
(3) 先進地視察研修の報告
(4) ワーキンググループの報告
〔5〕 審議
(1) 協働のまちづくり推進基本方針(案)について
(2) 協働のまちづくり推進行動計画(案)について
(3) 今後のスケジュールについて
第4回委員会
今後のスケジュール
(4) その他
〔6〕 閉会

会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に所定の手続により公開してください。

会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

## 1 会議事項概要

### 〔1〕 開会

### 〔2〕 会長あいさつ

### 〔3〕 協働事例紹介

【宮澤課長】協働事例を紹介

### 〔4〕 報告

#### (1) 公民館運営審議会に関する事項

【南補佐】協働のまちづくり推進と密接な関係にある地区公民館条例の廃止について安曇野市公民館条例の一部改正を見据えた審議については、「諮問」ではなく、「意見を聴く」という位置づけで協議等がなされたものと確認をしている。

#### (2) 市民と行政の協働指針の検証について

【南補佐】平成20年6月に策定した「市民と行政の協働指針」の検証については、協働推進の理念的な事象が多いことから、検証が難しい部分もあるが、「協働をすすめるための環境づくり」についての検証等を説明。

#### (3) 先進地視察研修の報告

【齋藤主事】先進地視察研修の報告

【質問】飯田市は地方自治法に則った地域自治区と地域自治協議会を設置していると認識している。一方、木曽町は地方自治法によらず、町の条例により、地域自治協議会を設置しているという認識でよいか。また、木曽町はまちづくり条例で、政策に対し、住民の拒否権が認められている。以上を鑑みて、今後の組織検討の参考にしていきたい。

【宮澤課長】相違ない。一般でいう自治基本条例と同様の仕組みである。また、木曽町における拒否権については今後の参考とさせていただく。

【意見】飯田市と木曽町の行政制度の違いを背景等も含めて説明していただけたら良かった。

#### (1) ワーキンググループの報告

【南補佐】ワーキンググループの報告

【意見】今回のWS(ワークショップ)における、課題解決方法や具体的方法が、前年度のWSにおいて出されたが、課題解決方法と連結していない。アクションプランにおいては、企業や学校も協働の主体となることから、WG(ワーキンググループ)の構成メンバー等を再検討していただきたい。

【宮澤課長】今年度、課題の再検討を行ったため、昨年度のWSの結果と若干、整合がとれないが、全体的に検討していく。また、企業や学校からの意見を積極的に取り入れたい。

【質問】資料3のAグループで「専門性を必要とする区役員は、市の嘱託的位置づけにする」とあるが、専門性を必要とする役員と、専門性を必要しない役員の区別の基準はあるか。

【市川委員】例として、自主防災会の責任者が挙げられる。安曇野市危機管理室が自主防災会におけるリーダーを育成していきたいという方針や、実際災害が発生した場合、区長や区の役員が自主防災会の責任者では、専門性や継続性の観点から、役割を果たしづらい。市から嘱託を受け、継続して責任のある方を選任すべきであるということ。

【意見】先ほどの協働事例は非常に参考になったので、さらに各地域の協働事例を加え

て、パワーポイント等を使用して、視覚的に理解できるよう説明していただきたい。

【質問】事例紹介において、花街道の目的は、観光客を花でもてなし、景観を維持する、ということだが、観光客の反応等は調査したか。

【宮澤課長】アンケート等は実施していない。花街道事業は、観光客をもてなす、という目的のほかに、花街道事業に携わっている方のコミュニティ形成を促進する面もある。花街道の事業を見直すなかで、協働事業として再検討する必要がある。

#### 〔5〕審議

##### (1)協働のまちづくり推進基本方針(案)について

【宮澤課長】協働のまちづくり推進基本方針(案)について説明

##### 第1章 「協働のまちづくり推進の理念について」

【意見】「市民と行政の協働指針」は市民が作成したこともあり、市民目線の表現である。今回の基本方針等も、市民目線から作成していただきたい。

【宮澤課長】行政言葉になっている部分は細部まで確認し、市民の皆様にはわかりやすいよう修正していく。

【意見】県や他の自治体の方針や計画では、表現を短くまとめている。

【意見】市民が作成に携わったことを表すため、市民による小委員会で前文を検討する。

【意見】「協働のまちづくりの推進」と「協働の推進」という言葉が混在しているので、表現を統一していただきたい。

【宮澤課長】ご提言いただいたとおり、表現を統一して整理していきたい。

【意見】「安心して暮らしていける」まちづくりを目指すために「協働によるまちづくり」が必要である。「協働」という言葉が前面に押されているので、市民に必要性が伝わらず、本来の目的が認識できない。

【意見】一般の市民や、はじめて「協働」を目にする市民のため、なぜ協働が必要なのかイメージ図を巻頭に追加すべき。

##### 「2、協働のまちづくりが必要な背景」について

【意見】村山教授の研究経過の引用のみでなく、委員で検討した「安曇野らしい」背景も追記すべき

【意見】2段落目に「協働」が必要な理由を明記する。

【意見】地方のシステムという観点から協働の必要性を明記。

##### 「3、安曇野らしい協働のまちづくり」について

【意見】安曇野市が、5町村の対等による合併をした経過と、各地域に、それぞれの特性があることや「地域の課題を地域で解決」する姿勢を追記する。

【意見】安曇野市の合併は、各町村の昭和の合併時代から抱える課題も継承している。安曇野市の合併は、そのような課題も含めて、一つの流れになろうとする理念を共有することと思う。

【意見】市民同士、隣近所のつながりが最も重要である。今まで培ってきた絆を守り抜くことも明記すべき。

【宮澤課長】財産・資源の中の一つとして「絆」について加えたい。また、いただいた意見を参考に、委員の皆様には承認いただければ、修正させていただきたい。

##### 「4、協働の理念」について

【意見】(5)の中のNPOの概念図について、NPOのみを指す図でなく「協働の」概念として表した方がよい。

【宮澤課長】追加して、協働の概念図を加えさせていただきたい。

【意見】「協働」の主体として、議会の位置づけが示されていない。市民、行政、議会が一体となったまちづくりを明記してほしい。

第3章 1、協働のまちづくり推進のための仕組み

「(3)コーディネート・システムの確立」について

【意見】市民活動センターと区を中心とした「まちづくり推進会議」の整合性はとれているか。

【宮澤課長】市民活動センターの機能は協働の拠点であり、あらゆる協働を担う主体の情報交換の場とスキルアップの場である。区を中心とした「まちづくり推進会議」に関してはそれぞれが抱える課題を解決するための一つの体系として位置づけ、整合性を図りながら、それぞれの役割を明確にする。

「(4)まちづくり推進会議(仮称)の設置」について

【意見】市には多数の組織があり、整合性を保たないと新たな組織が増えるだけとなりかねない。

【宮澤課長】ただ新しい組織を作るだけでなく、いくつかの組織を束ねる存在であるよう検討していく。

(2)協働のまちづくり推進行動計画(案)について

【宮澤課長】協働のまちづくり推進行動計画(案)について説明

第1章 4、行動計画の期間について

【意見】基本方針も含めた計画期間となっている。分離した表現が望ましい。

【宮澤課長】基本方針に入れるべき内容もあるので再検討させていただく。

第2章「協働の現状と課題」について

【意見】各表題を簡素化していただきたい。例として(1)の「安曇野市における自治組織の協働推進の現状と課題」を「自治組織の現状と課題」にする。

【宮澤課長】意見を参考に内容の整理をさせていただく。

【意見】行動計画には、区に関係する事項が多数あることから、区長会理事会において審議にかけたい。(18、23ページなど)

【宮澤課長】83区長の皆様にもご意見をいただくため、通知を出させていただく。

【意見】各課題の例文の表現を「・・・なっていない」と断定せず、「・・・の傾向が見受けられます」等の表現に変更する。

【宮澤課長】断定表現を変え、やわらかい表現を用いていく。

【意見】今回の行動計画は「区」を中心に主体と捉えているが、地域福祉計画では「地区社協」を中心に構成されている。各計画における主体の整合性を図る必要がある。

【意見】協働の主体が「区(自治会)」と「目的型組織」特にNPOと見て取れるので、様々な主体があることを表してほしい。

【宮澤課長】いただいた意見を参考にして、次回提案させていただく。

(3)今後のスケジュールについて

第4回委員会

【宮澤課長】第4回委員会について説明

今後のスケジュールについて

【宮澤課長】今後のスケジュールについて説明

(4)その他

〔6〕閉会